

第一部

第二回 参議院治安及び地方制度委員会會議録第二十九号

昭和二十三年七月一日(木曜日)

本日の會議に付した事件

○市町村立学校職員給与負担法案(内閣提出、衆議院送付)

○公立高等学校定時制課程職員費國庫補助法案(内閣提出、衆議院送付)

午後二時五十分開会

○委員長(吉川末次郎君) これより委員會を開会いたします。市町村立学校職員給与負担法案他一件の質疑を行います。速記を止めて……

午後二時五十一分速記中止

午後三時十分速記開始

○委員長(吉川末次郎君) 速記を始め……他に御質疑はございませんか。他に御質疑もなければ両法案について討論に入ります。御意見のある方は賛否を明らかにして御述べを願います。別に御意見もないようでありますから討論は結局したものと認めて御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉川末次郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。市町村立学校職員給与負担法案及び公立高等学校定時制課程職員費國庫補助法案の両法案を可決することに御賛成の方は御起立を願います。(総員起立)

○委員長(吉川末次郎君) 全会一致と認めます。よつて両法案は可決と決定いたしました。尙本會議における委員

長の口頭報告の内容は、本院規則第四百四條によつて、予め多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは委員長において本案の内幕、委員會における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することにして御承認願うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉川末次郎君) 御異議ないと認めます。それから本院規則第七十二條によりまして委員長が議院に提出する報告書には多数意見者の署名を附することになつておりますから本案を可とする方は順次御署名を願います。

(多数意見者署名)

○委員長(吉川末次郎君) 署名洩れはございませんか。ないと認めます。それではこれにて散会いたします。

午後三時十五分散会

出席者は左の通り。

委員長 吉川末次郎君

理事 中井 光次君

委員 鈴木 直人君

羽生 三七君

村尾 重雄君

岡田喜久治君

大隈 憲二君

奥 主一郎君

岡本 愛祐君

柏木 庫治君

政府委員 文部事務次官 細野三千代君

文部事務官 榎木 亨弘君
(学校教育局 次長)

六月十九日本委員會に左の議案を付託された。

一、はり師、きゆう師、あん摩師に対する事業税賦課反対に関する諸願(第九百六十六号)

一、競犬法案に関する諸願(第九百六十七号)

一、地方自治法の改正に関する陳情(第四百九十七号)

一、石炭税分與に関する陳情(第五百十四号)

第九百六十六号 昭和二十三年六月七日受理
はり師、きゆう師、あん摩師に対する事業税賦課反対に関する諸願
請願者 名古屋市中川区八熊町 大池五九五 早川二郎 外三十三名
紹介議員 草壁隆圓君

事業税の創設によつて、はり、きゆう、あんま術營業者に対し課税する由であるが、はり、きゆう術等の受療利用者の多くは、輕症患者或は最底生活者である点よりしても、この營業者に対する課税は、一般大衆への間接課税となり、國民の保健衛生上遺憾な結果を招來するのみでなく、又營業者の多くが盲人、不具者であつて現税法による所得税の課税についても困つてゐる実情であるから、税制改正に當つては格別の考慮を願ひたいとの諸願。

第九百六十七号 昭和二十三年六月九日受理
競犬法案に関する諸願
請願者 東京都千代田区有楽町 一ノ二陶々亭ビル日本 練大協會内 徳川義親 松野喜内君外四名

紹介議員 松野喜内君外四名
制度改革に伴い地方自治体の經濟的負担は、増大の一途をたどつており、赤字財政の打開こそ日本再建、地方自治体回生のかぎである。このときに當り、競犬法の實現は、再建途上にある現下の國情に最も適合してゐるものであるから、速かに競犬法を實現されたいとの諸願。

第四百九十七号 昭和二十三年六月九日受理
地方自治法の改正に関する陳情
三重縣議會議長 小切間重三郎
地方自治の振興を計り、その能率の増進を期するために地方議會の運営、人事権等について陳情書記載のように地方自治法の改正を行われたいとの陳情。

第五百十四号 昭和二十三年六月十一日受理
石炭税分與に関する陳情
福岡縣田川郡大任村長 池本甚 平外一名
福岡縣田川郡大任村は石炭産地として知名の田川市、川崎町等にはさまれ、石炭産地の大部分が本村内に含まれ、現採掘は本村地区内にあるため、地底陥落は年々増大し、これに関連する被害の復旧に多大な村費を費してゐる。これが救済のため石炭税が新設される趣であるが、各種の例から見ても在町村に対する分額は至つて少ないものであるから、石炭生産のかけに犠牲村のあることを認められ、本税の分與に對し、特に考慮せられたいとの陳情。

第二部 治安及び地方制度委員会會議第二十九号 昭和二十三年七月一日「参議院」

二

昭和二十三年九月七日印刷

昭和二十三年九月八日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局

第二部

(四六六)